

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年5月22日(月)
午後4時30分～午後4時50分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委 員	徳 永 秀 文
委 員	松 岡 舟
委 員	福 田 康 知
委 員	井 下 由 美
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	窪 田 徹 也
総務課長	吉 野 隆 志
学校教育課長	岩 井 俊 明
総務課副課長	土 井 節 子
学校教育課副課長	西 山 晋 作
市民生活部長	田 中 壽 紀
生涯学習課長	谷 本 智 子
生涯学習課副課長	後 藤 幸 功

書 記 総務課庶務担当長 富士川美由紀

3 傍 聴 なし

4 議 題

議案第5号 丸亀採択地区教科用図書選定委員会委員の委嘱について
議案第6号 丸亀市教育研究所研修員の任命について
議案第7号 令和6年丸亀市二十歳の成人式の実施について

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 その他

部活動地域移行についての現在の状況

7 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第13条第3項の規定に基づき、次の2名を会議録署名人に指名する。井下 由美委員、福田 康知委員。

8 議事の概要

午後4時30分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第11条第1項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、議案第5号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

議案第6号 丸亀市教育研究所研修員の任命について

[学校教育課長]

丸亀市教育研究所研修員の任命につきましては、丸亀市教育研究所条例施行規則に基づき任命している教育研究所研修員が、令和5年3月31日をもって任期が満了となりましたので、各種団体からの推薦等に基づき、新たに研修員を任命するものである。

被任命者は議6-1～6-2のとおり。任命期間は、令和5年6月15日から令和6年3月31日まで。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

議案第7号 令和6年丸亀市二十歳の成人式の実施について

[生涯学習課長]

令和6年丸亀市二十歳の成人式の実施につきましては、二十歳に達した者を祝い励ますとともに、成人としての社会的責任について改めて自覚し、丸亀への愛着を深めてもらうことを目的に行うものであるが、令和6年についても該当者を集め、式典を開催するため、その内容をお示しするものである。

内容の案は、議7-2のとおり。日時は令和6年1月7日（日）、12時30分から開場、13時30分から開式、今回から一部制にする。場所は丸亀市綾歌総合文化会館（アイレックス）。内容は、式典、アトラクション、記念写真撮影を予定している。

〔委員〕

アトラクションについては、慣例的に南中学校の幸舞連（ほっこまいれん）が、工夫されてアトラクションをして下さり、大変ありがたいと思いながら見ているが、かなり負担にもなっているのではないかと思う。丸亀市内の高校で、例えば書道、あるいは飯山高校であれば生け花など、誰が見てもすごいなという技量を持っているところもあるので、そのようなことをアトラクションで組み込む工夫があってもいいと思う。高校と交渉をしないといけないので難しい面があるかもしれないが、可能であれば、そういう方向も探っていただきたい。

〔生涯学習課長〕

貴重なご意見をありがとうございます。また、中学校とも相談した上で、決めていきたい。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

9 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は令和5年4月13日から5月12日までで、17件の後援申請があり、うち2件を不承認とし、15件については、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから、承認済みである。このうち新規は2件。

①No.05001「全日本青少年育成アドバイザー連合会総会・研究集会及び中国・四国ブロック青少年育成アドバイザー連合会総会・研究集会」は、全国の青少年育成アドバイザー会員が一堂に会し、青少年育成について研究協議し資質向上を図り各県での活動に活かすことを目的に、6/10・11にポートルース丸亀会議室等で開催されるもので、参加費は4千円である。

②No.05008「第56回中国・四国算数・数学教育研究(丸亀)大会」は、中国・四国地区の算数・数学教育に関する研究を発表し情報の交換等を図り、県内小・中学校及び高校の算数・数学教育研究の充実・発展を目的に、11/9・10にオンラインで開催されるもので、参加費は2千円である。

なお、不承認の2件は、いずれも会員等への勧誘につながるおそれがあることから、不承認とした。

〔教育長〕

第56回中国・四国算数・数学教育研究(丸亀)大会については、小学校は飯山北小学校、中学校は東中学校と西中学校が授業をオンラインで公開するものになっている。

特になし

10 その他

部活動地域移行についての現在の状況

〔学校教育課長〕

部活動地域移行について、現在の状況を口頭でお知らせする。

丸亀市として大切にしたいものは、これまでと同じく、生徒にとって有意義な活動であること、教師の働き方改革につながる活動であること、持続可能なものであることである。

令和5年度の主な取り組みを5点、お知らせする。

1点目は、部活動指導員の配置である。県の教育委員会が実施する「部活動指導員配置促進事業」に取り組む。今、配置されているのは、飯山中学校女子バスケットボール部である。今後、綾歌中学校の吹奏楽部に配置が決定する予定である。

2点目は、部活動コーディネーターの配置である。令和5年度は、指導主事の立石が部活動コーディネーターを兼ねており、関係団体や関係者との連絡調整にあたっている。

3点目は、推進計画ロードマップの作成である。現在、作成に取り掛かっている。

4点目は、合同部活動と拠点校方式の推進である。合同部活動については、綾歌中学校と飯山中学校の野球部を、拠点校方式については、西中学校の女子ソフトボール部を考えている。

5点目は、検討委員会の実施である。第1回目の丸亀市部活動地域移行検討委員会を5月29日（月）の午後2時30分から303会議室で行う。

以上が、令和5年度の主な取り組みである。今後も動きがあれば、その都度報告する。

特になし

《関係者以外は退席する》

11 非公開審議の概要

議案第5号 丸亀採択地区教科用図書選定委員会委員の委嘱について

《非公開審議のため内容不記載》

12 閉会

午後4時50分